水と緑 活気みなぎる市民の街

〜都市懇が30年後の新潟市像を提出〜

出席者
・川上新潟市長
・対間アナウンサー

街造りの指針に……市長

（本対談は1月18日放映の市政テレビ番組〝こんにちは新潟〟の再録です）

対間　市長さん、おはようございます。もうすっかりお元気になられたようですね。

市長　長いことご心配をかけまして、ようやく元気になりました。

対間　新潟市では、三十年後のあるべき姿を考えてみたいということで、前新大学長北村四郎氏を会長とする都市問題懇談会に、新潟市の青写真づくりを委託してきましたけれど、一年二カ月ぶりにその提言がまとまり、市長に手渡されました。きょうは、都市懇に研究・委託された市長さんのお考えやこれからの対応の仕方などについてお伺いしていきます。

提出された〝明日の新潟〟というレポートでは、新潟市のまちづくりの性格づけを〝水と緑にみちあふれた美しく活気ある市民のまちにしたい〟と書かれています。五つに分けてかなり思い切った提言がなされているようですね。

市長　私はこの会合に数回出ているんですけど、本当に北村先生を中心として十六人の委員の皆さんの熱心さ、本当に良く勉強して論議をしてくださって、心から感謝を申しあげたい、そんな気持でいっぱいです。

対間　ところで、市長さんが都市懇に新潟市のあるべき姿を求めて依頼された、この辺のお考えはどういうところからだったんですか。

大切にしたい市民のコンセンサス

市長　市長に就任してから、一体、新潟市を将来どういうふうにもっていったらいいのか、そういうことについて、私、いつも市民とともにまちづくりをしようという言い方をしているんですが、しかし、市民みんなが、どんなまちづくりを望んでいるのか、いわば共通理解といいますか、コンセンサスを得たものがいままでないんですね。これはどうしても市民の代表からなる委員会で、ぜひ、つくりあげてほしい、そのほうの論議を北村先生はじめ皆さんにお願いしたわけなんです。ですから、そういうものができあがりましたんで、市民の皆さんにその中味をよくお話しをして、そして、一緒になって町づくりをしよう、まあ、そういうねらいで、こんどの懇談会がつくられた、そういうふうに理解してもらえれば結構だと思います。

○人口
○街造り

30年後は75万人に 都市にふくらみを

対間　この懇談会では、三十年後の新潟市の人口を七十五万人、周辺のベッドタウンを含めた新潟都市圏全体では百三万人ということですね。

市長　いろんな推計の仕方がありますし、人口規模を逆に政策的に押えるという考え方もありますが、現実的には、現在考えられる推計方法を用いていくと大体その位になるんじゃないか、そして、当然に周辺を意識していくと全部で百三万人、大体いい線じゃないか、という気がします。

対間　まちづくりでは、大体四つに分かれておりまして、都市部と農村部の適正な配置で調和のとれた田園都市、それから、現在非常に問題になっています東西に細長いまちをもっと内陸部にふくらみをもたせ、都市機能を効率的にしたい。それから、現在一部にみられる市街地の過疎化ですね。この辺を再開発して活気をもたせる。あるいは、砂丘の復活とか、小緑地空間の確保を図って水と緑の公園都市づくりとなっていますね。

バランスのとれた配置を

市長　これはやはり、現在の新潟市の姿からみて非常に適切な提言だと思うんですよ。一つは、都市部と農村部の適切な配置という言い方をしているんですね。これは従来ですと都市側が農村部を一方的に押しまくっていって、変な開発が行われる、そんな現象がずっと続いてきたわけです。七十五万人という新潟市の人口規模をどうやって収容するかという観点ともう一つは、都市というのはどこの都市でもそうですけど、鉄とコンクリートで固められた都市、それではうるおいがないんですね。やはり、そこには、農村という緑が存在しているという状態をつくりあげていく必要があるんだろうと思います。もう一つは都市内における農業、いわば市民に野菜などを提供する、そういうような機能だって必要ですから、そこに調和が確保されるという意味で一つの提言がつくられているものと私は思います。二番目に細長いまち、これは地図を見れば一目りょう然なんですね。やはりふくらみがないということは都市交通の面からも市民生活や産業活動の面からも誠に不都合です。そういう意味でまちづくりの中でふくらみをもたせる。このことは大事なことと思います。

○交通
○産業
○文化

人間優先の新交通体系を 鳥屋野潟に総合的文化施設

対間　こんどは交通部門ですが、これは人間優先の基本方針で貫ぬかれています。交通事故や自動車公害をなくすとともに失われた人間本位の道を取りもどしたいということで、一一六号線バイパスをつくったり、環状線を設ける、あるいは郊外に複合ターミナルと大駐車場、都心ではなるべくマイカーを規制して、市民の足としてバスに重点をおいて遊歩道などもつくっていくとなっていますね。

市長　これはいまもちょっと申しあげたんですけど、やはり人間優先でなければならないと思います。しかし、その中には市民の生活の利便さ、あるいは、経済活動を活発化していかなければいけないという意味で交通体系を整理していくということは当然のことだと思うんです。ただ、えてしてそっちの方にだけ走って人間そのものが忘れられる、それでは困ります。そういう観点で将来の交通体系をどうしたらいいかという取り組みを懇談会の方でずい分時間をかけてやってくれたようです。

対間　次は産業部門にいきたいと思います。ここでは新幹線それから空港、港を持った国際交通の要にもなっているという地域性をもっと生かしたいと言っていますね。

第二次産業をさらに充実

市長　産業サイドから新潟市の現状・将来を考えてみますと、いまお話しがありましたような高速交通体系の中にもう入っているわけですね。三十年後は完全にそうなっていると思います。同時に港があり、空の玄関もありますから、こういう中で、産業をどうするか、いわば第三次産業がさらに強められていきますし、二次産業の分野ももっともっと充実させていかなければいけないだろうという提言だと私は受けとめています。

対間　さて、こんどは文化生活ということになりますけど、これは、国際的な文化都市をめざしてとあります。鳥屋野潟一帯を中心に総合的教育・文化・余暇地帯を建設したい、こういう考えですね。

市長　提言で言っている鳥屋野潟を中心にというのは現在の新潟の実態から見て当然だと思いますね。そこにいろいろ総合的な観点から文化的ないろんな施設、たとえば、すでにその動きのあります文科系大学をつくらなければならない、あるいは鳥屋野潟公園整備・治水の問題を含めて、それを進めなければならない、そういう取り組みがすでに行われていますから、これを中心にして、しかし、同時に他の地区を含めて文化的なレベルの高さを誇る市民の生活もそういう面が入ってくる。そして、国際性というものをそこに持たせなければいけない、そういう意味で私もこの提言どおり進めていきたいと思います。

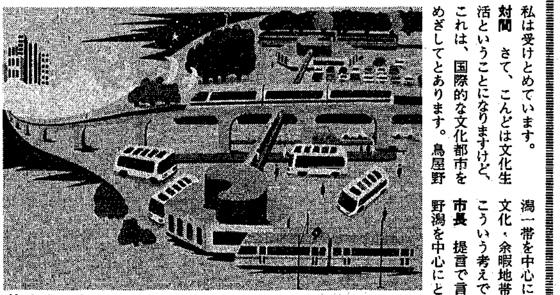

複合ターミナルと大駐車場の建設……電車や自家用車で来た人がここでバスか新交通システムに乗りかえるとし、松浜橋付近、鳥屋野潟周辺、国鉄関屋駅付近の3カ所を候補地としてあげています。

専門委員会でさらに検討

対間　簡単にこの提言を五つに分けて紹介してきたわけですが、都市問題懇談会の方では、それぞれ専門委員会を設けて検討してほしいという要望がついていますね。市長さんは、この提言を受けられまして、今後どのように作業を進めていくという考えですか。

市長　まず、一つはこの提言は、これだけのスタッフの方が熱心に論議してまとめてくれたものですし、内容も私も同感する部分が多いわけですから基本的には尊重していこうと思います。それから最初申しあげたように市民のコンセンサスが必要ですから、いろいろな機会をとらえて市民にお知らせしていかなければなりません。また、専門的にもっとつめた論議をしてほしいと言っていますから、これはそのとおりに私はやっていこうと思います。現実、当面の課題として五十六年度予算でやれるものは逐次手を付けていこうという考え方でこれを受けとめたいと思います。

貧血予防講習会

〜婦人の健康づくり〜

日時　2月5日午前10時〜午後零時半
会場　西地区公民館
持参品　前掛、健康診査においでの方は、結果通知書

米利用料理講習会（無料）

月日	会場	定員
2・6	中地区公民館	24人（先着順）
2・27	西地区公民館	40人（〃）
3・6	坂井輪地区公民館	35人（〃）
3・10	中央公民館	36人（〃）

時間　午前9時〜正午
講師　河内さくら（さくらクッキングルーム）
持参品　エプロン、三角布、フキン、密閉容器
申し込み　電話で市農林課（☎28―1000内線345）へ

成人病予防週間

〜2月1日〜2月7日まで―

結核、成人病の相談を実施します。お気軽にどうぞ。

〈東保健所会場〉
日時　毎週火・木曜日午前9時〜11時
〈石山地区保健センター会場〉
日時　毎月第2金曜日午後1時半〜3時
〈鳥屋野地区保健センター会場〉
日時　毎月第3金曜日午後1時半〜3時
〈北地区保健センター会場〉
日時　毎月第4金曜日午後1時半〜3時
〈西保健所会場〉
日時　毎週火・木曜日午前9時〜11時
〈西地区保健センター会場〉
日時　毎月第1・4金曜日午前10時〜11時半
〈坂井輪地区保健センター会場〉
日時　毎月第2・3金曜日午前10時〜11時半

食品営業者は更新申請を

今月（2月）に更新申請をしなければならない食品営業者は、下記の地区の方です。なお、組合加入者は組合の指導員の所に申請用紙をもらいに行ってください。申請用紙は、各食品衛生組合事務所にあります。

B地区

本町1〜14、上大川前1〜12、下大川前1〜7、古町12〜13、東堀12〜13、川端町、礎町、雪町、月町、花町、室町、祝町、翁町、横七番町、寄附町、稲荷町、新島通、入船町、附船町、秩川岸、西厩島、窪田町、本間町、菅根町、元祝町、元下島、寄合町、寿町、山田町、湊町、豊照町、海辺町、栄町、受地町、多門、緑町、見方町、相生町、寺山町、柳島、毘沙門町、船見町、早川町、浮州町、田町、艀川岸町、忠蔵町、並木町、烏帽子町、芳町、夕栄町、赤坂町、曙町、住吉町、雲雀町、四ツ屋町

中国風鍋料理講習会

日時　2月6日午前9時半〜正午
会場　南部公民館（関屋金鉢山町）
定員　21人（先着順）
材料費　実費700円（当日持参）
講師　折戸理恵子
持参品　エプロン、筆記用具
申し込み　電話で南部公民館（☎66―4939）へ

初心者短歌講座

日時　2月13日から月2回（第2・4金曜日）午前10時〜正午
会場　鳥屋野地区公民館
定員　30人（成人の方）
講師　永井正司氏（歌誌あさかげ同人）
経費　月額500円（テキスト代等）
申し込み　2月6日までに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、返信用封筒を同封して鳥屋野地区公民館へ